

令和6年度第1回明石市都市計画審議会 事前説明事項
2024年(令和6年)8月29日
環境産業局環境室資源循環課

① 東播都市計画 大久保ごみ焼却場及びごみ処理場
の変更について[明石市決定]

1 大久保ごみ焼却場及びごみ処理場について

都市施設である大久保ごみ焼却場及びごみ処理場は、市内で発生する一般廃棄物の処理施設として、「明石クリーンセンター」の名称で親しまれています。

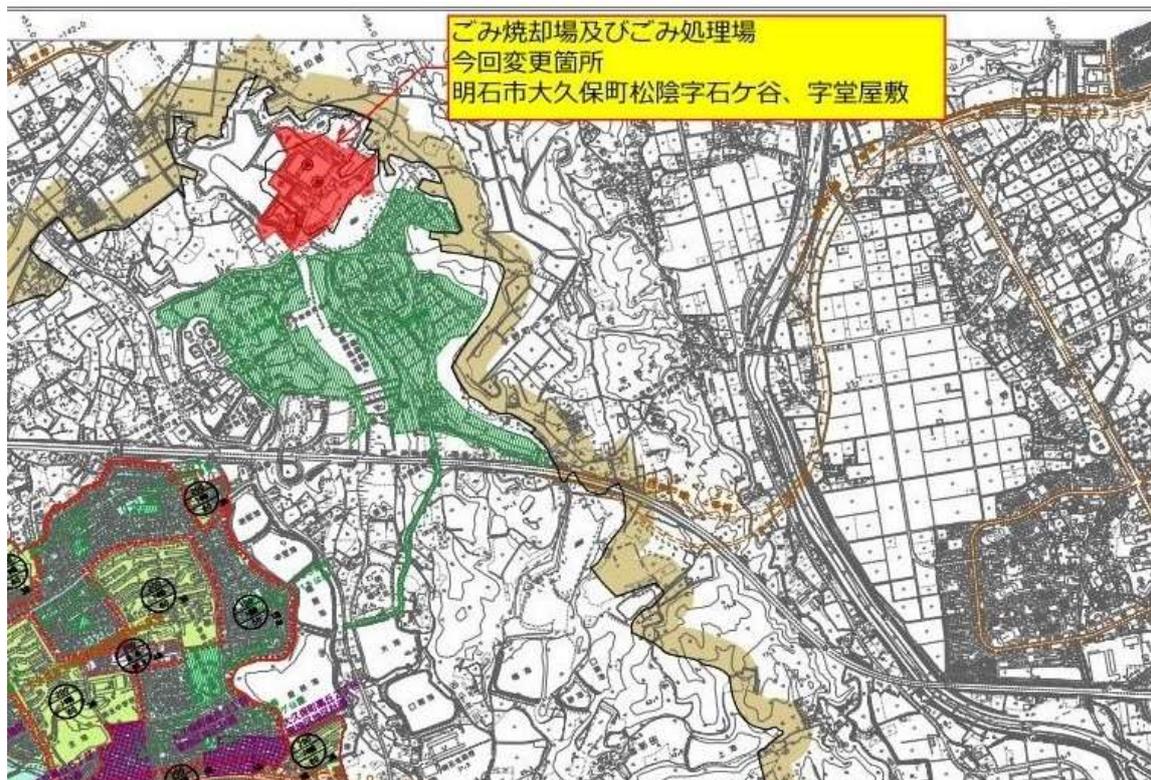
当施設は、明石市大久保地区の北部に位置し、都市計画法に基づく区域区分は、都市計画区域内の市街化調整区域で、用途地域の指定はございません。

ごみ焼却場は、収集運搬された可燃ごみの焼却施設として、またごみ処理場は、不燃ごみ及び粗大ごみの破碎・選別、資源ごみの選別・回収等を行う中間処理施設として整備・運営しています。

都市計画総括図



拡大



2 都市計画に掲げる都市施設の概要

本都市施設の都市計画は、現在休止中の大久保清掃工場を建設するために、S49.12.12 東播都市計画（明石市）「ごみ焼却場」、「ごみ処理場」として都市計画決定し、その後変更することなく現在に至っています。

昭和 49 年 12 月 12 日 市告示第 108 号 ごみ焼却場

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名	明石市大久保町 松陰字石ヶ谷	約 8.4ha	450 t/日
1	大久保ごみ焼却場			

昭和 49 年 12 月 12 日 市告示第 109 号 ごみ処理場

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ処理場名	明石市大久保町 松陰字石ヶ谷	約 8.4ha	100 t/5H
1	大久保ごみ処理場			

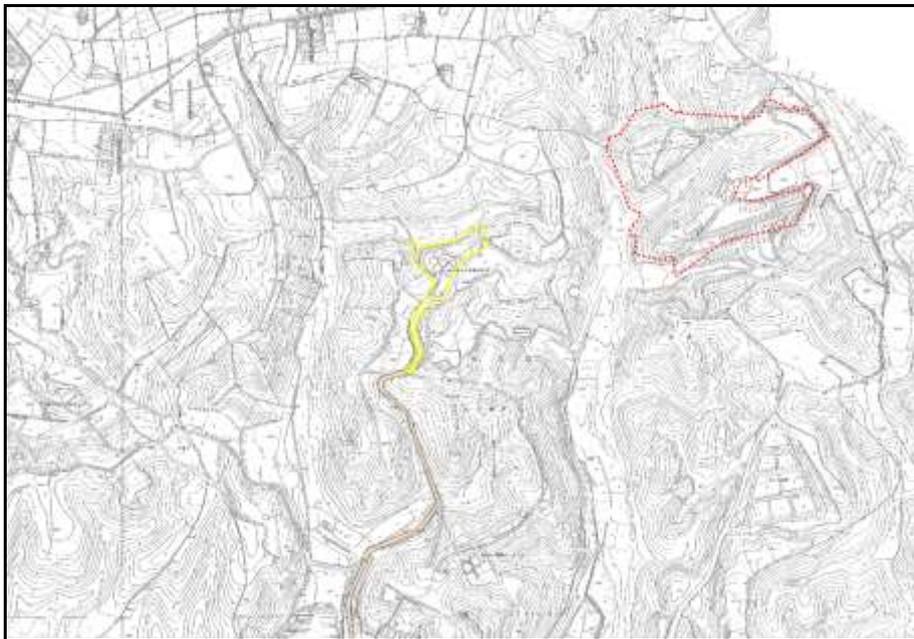
計画図



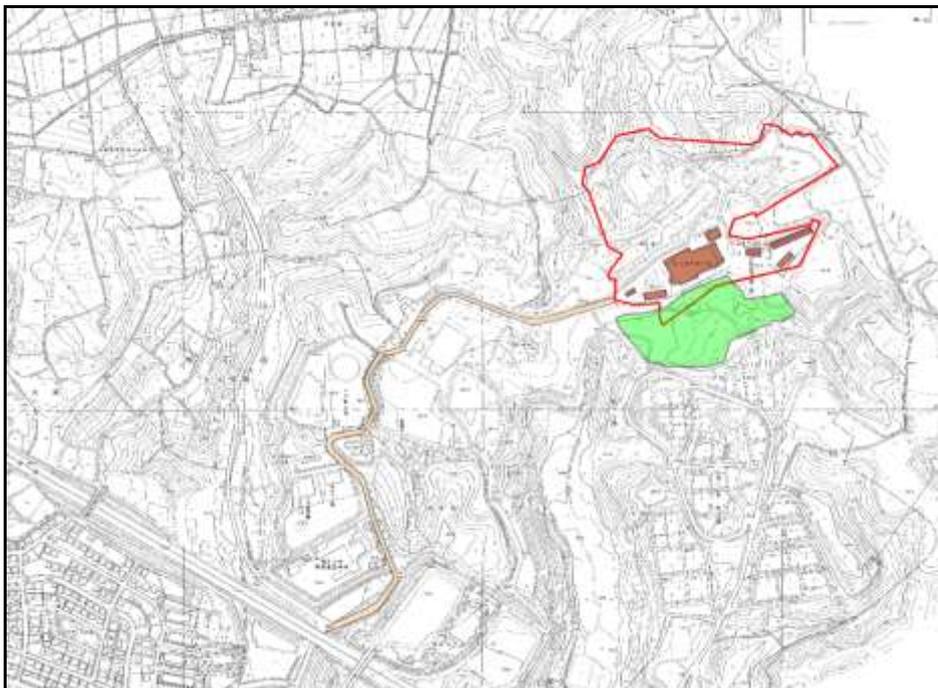
3 土地利用の変化

S49 指定当時は地形地物の無い原野で、所有地（地番）の形がそのまま区域指定されたものと考えられます。また、S52.4 大久保清掃工場の竣工後は、周辺用地を取得し、緩衝緑地や調整池の整備を行い、H11.4 明石クリーンセンターを建設しました。その後は、第3次処分場や太陽光発電設備などを周辺に整備し、現在の形態になっています。

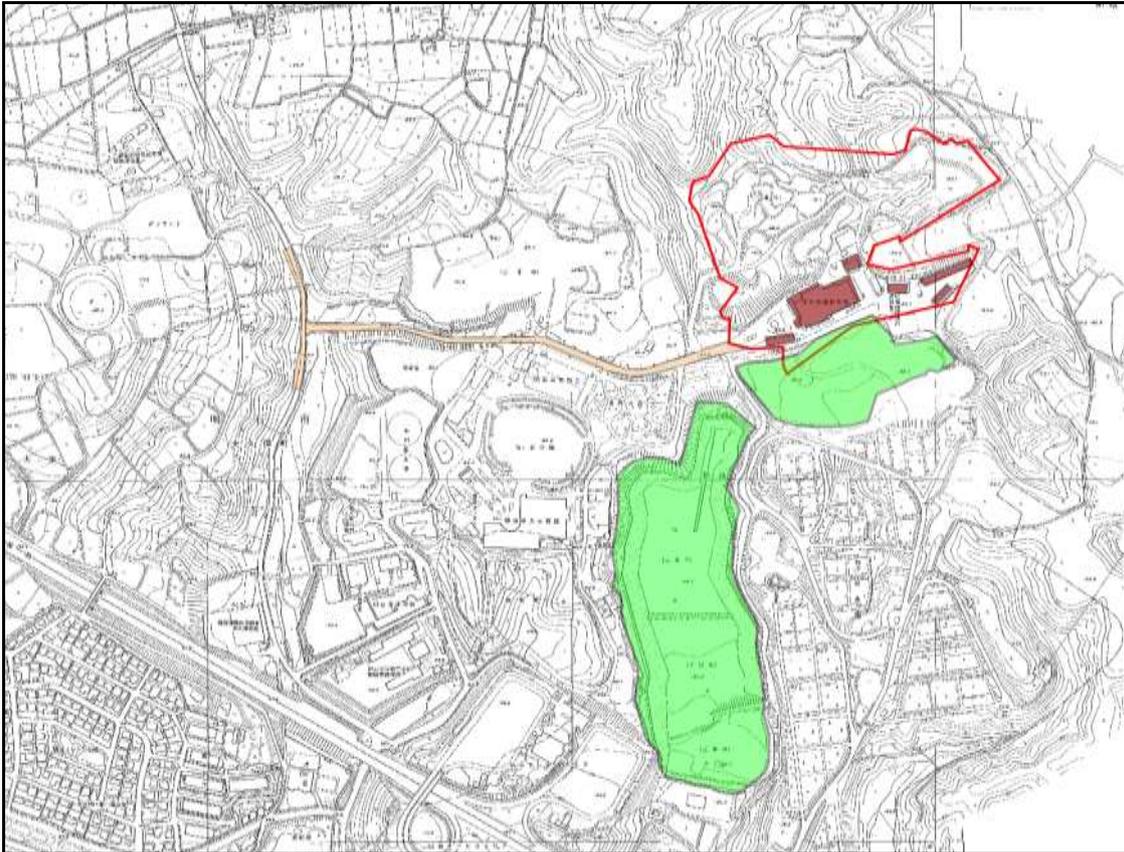
S44 地形図 区域指定前の状況



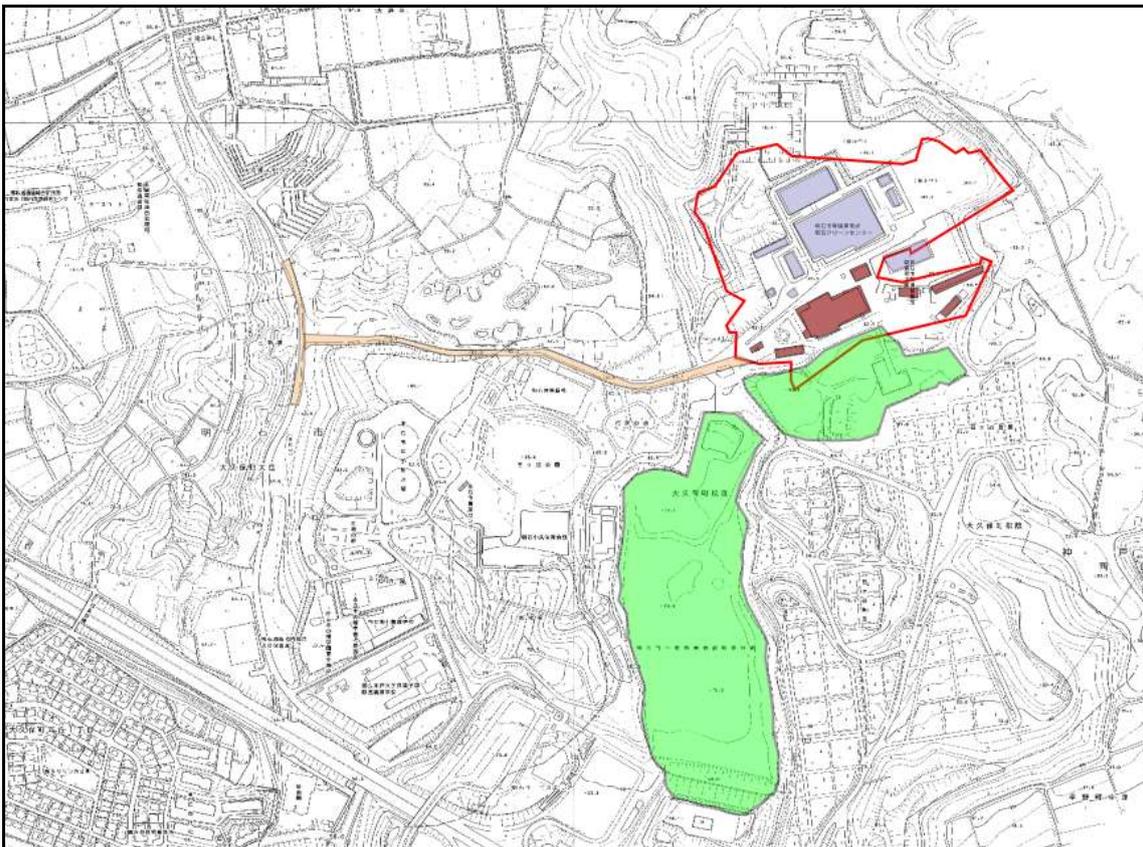
S53 地形図 区域指定から4年



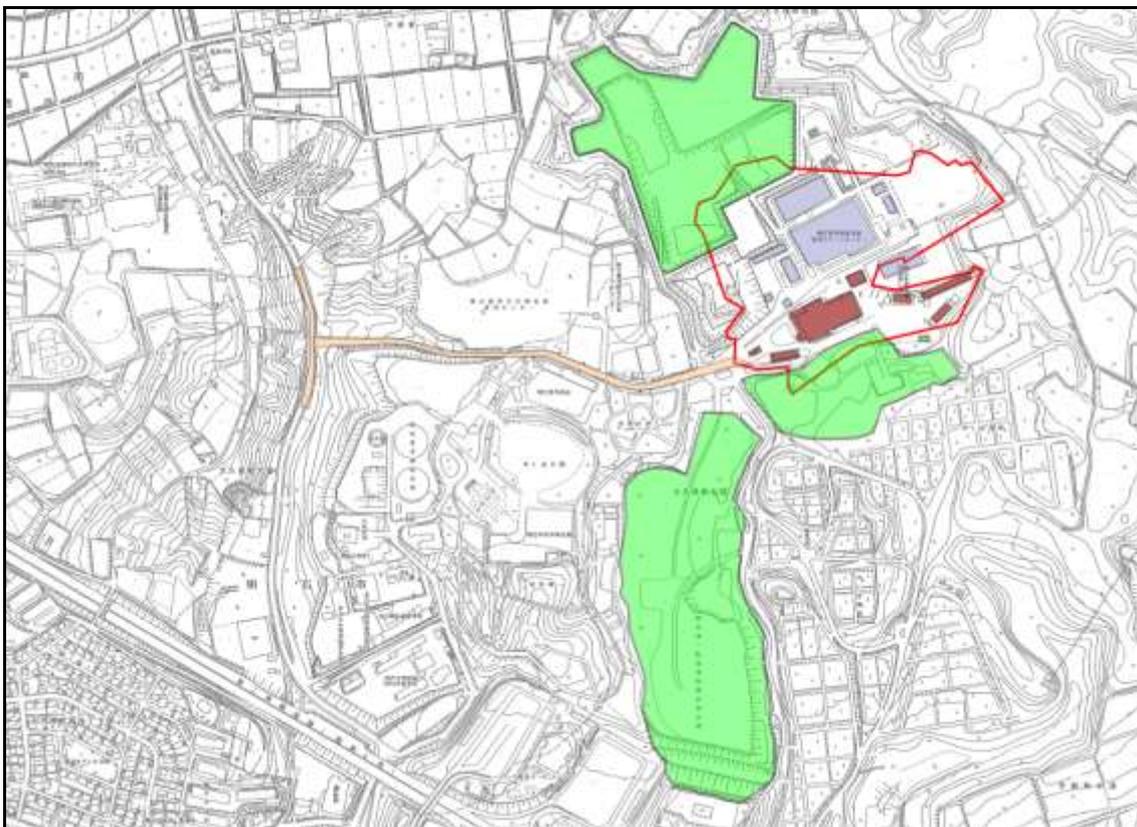
S61 地形図 区域指定から 12 年



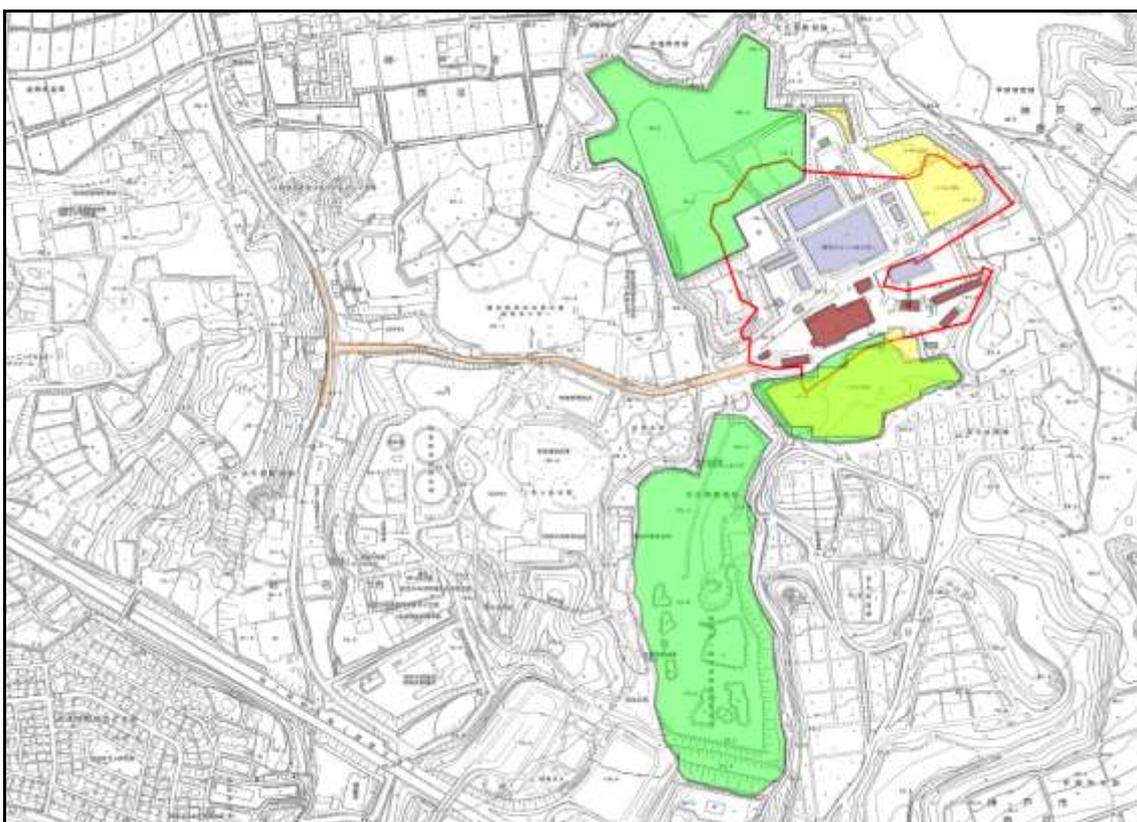
H12 地形図 区域指定から 26 年



H22 地形図 区域指定から 36 年



現在地形図 区域指定から 50 年



4 都市計画決定を行う根拠法令

都市施設である「ごみ焼却場」及び「ごみ処理場」は、建築基準法第 51 条により「都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、又は増築してはならない。」と規定されており、都市計画法第 11 条の「都市施設」として、名称、位置、区域、面積を定め、都市計画決定がなされた区域内に設置することとなっています。

建築基準法第 51 条（卸売市場等の用途に供する特殊建築物の位置）

（抜粋）

都市計画区域内においては、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他政令で定める処理施設の用途に供する建築物は、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、又は増築してはならない。

都市計画法第 11 条（都市施設）

（抜粋）

都市計画区域については、都市計画に、次に掲げる施設を定めることができる。
三 水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設
2 都市施設については、都市計画に、都市施設の種類、名称、位置及び区域を定めるものとするとともに、面積その他の政令で定める事項を定めるよう努めるものとする。

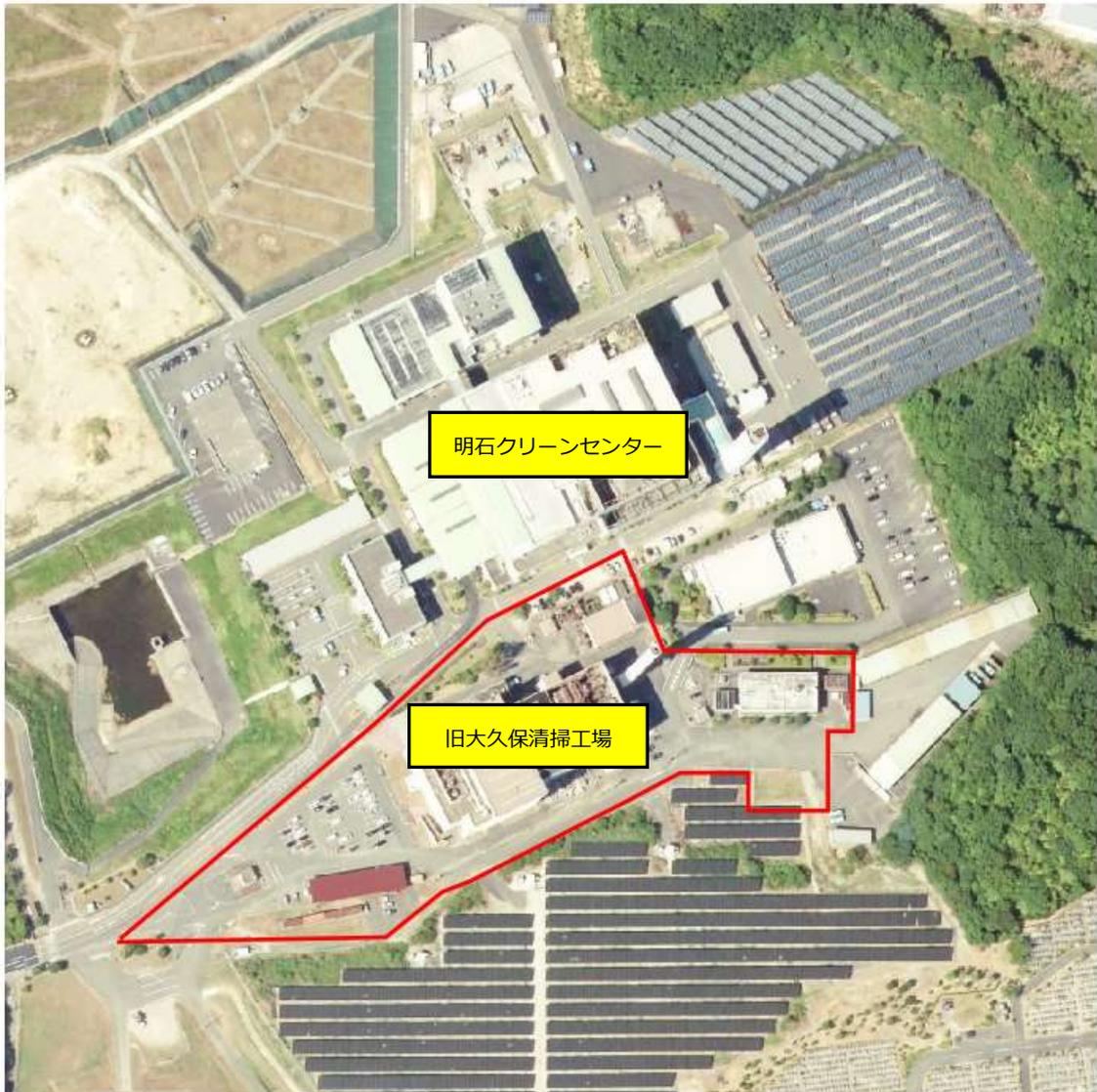
5 新ごみ処理施設の概要

現明石クリーンセンターは、平成11年4月の稼働から26年目を迎え、施設の老朽化から建替えが必要な時期を迎えています。今回、老朽化に伴う建替えを実施するにあたり、新しいごみ処理施設は、現在稼働している明石クリーンセンターの南側、旧大久保清掃工場を解体した跡地に建設する予定です。

■付近見取り図



■航空写真(建設予定地)

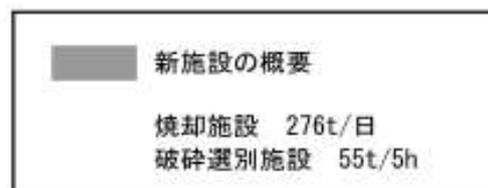
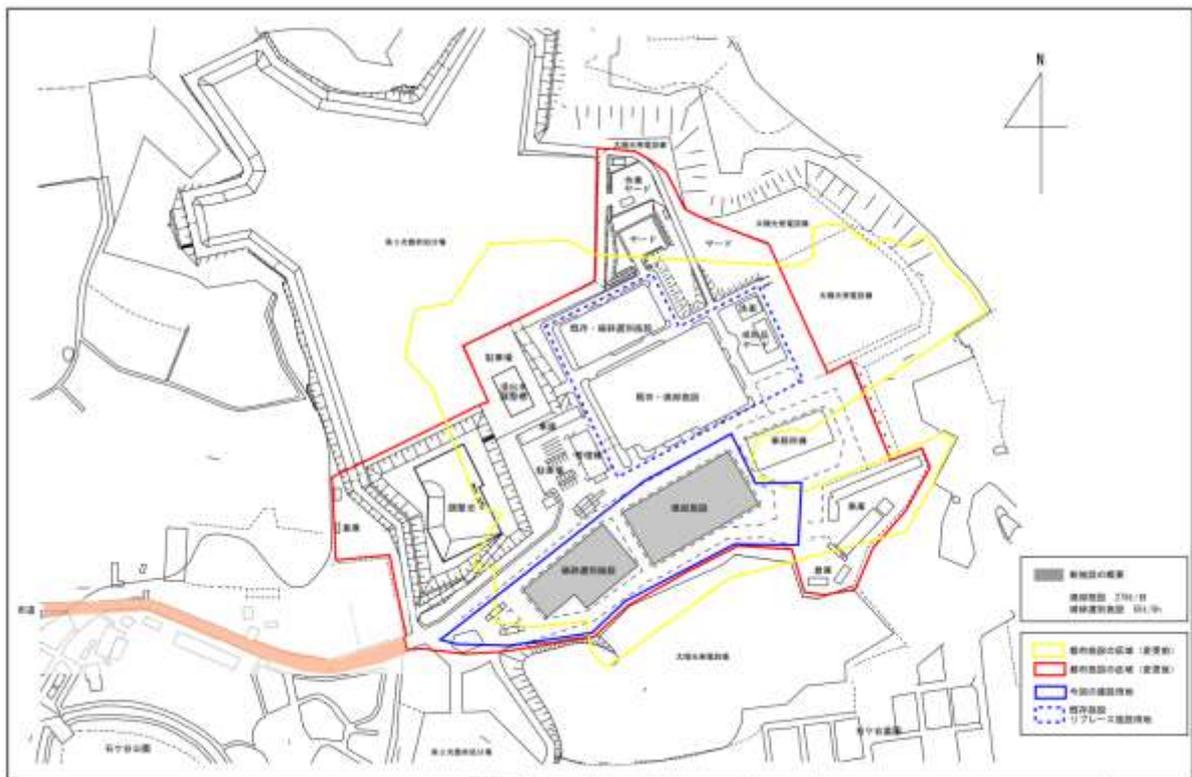


※赤枠:建設予定地(解体及び建設範囲)

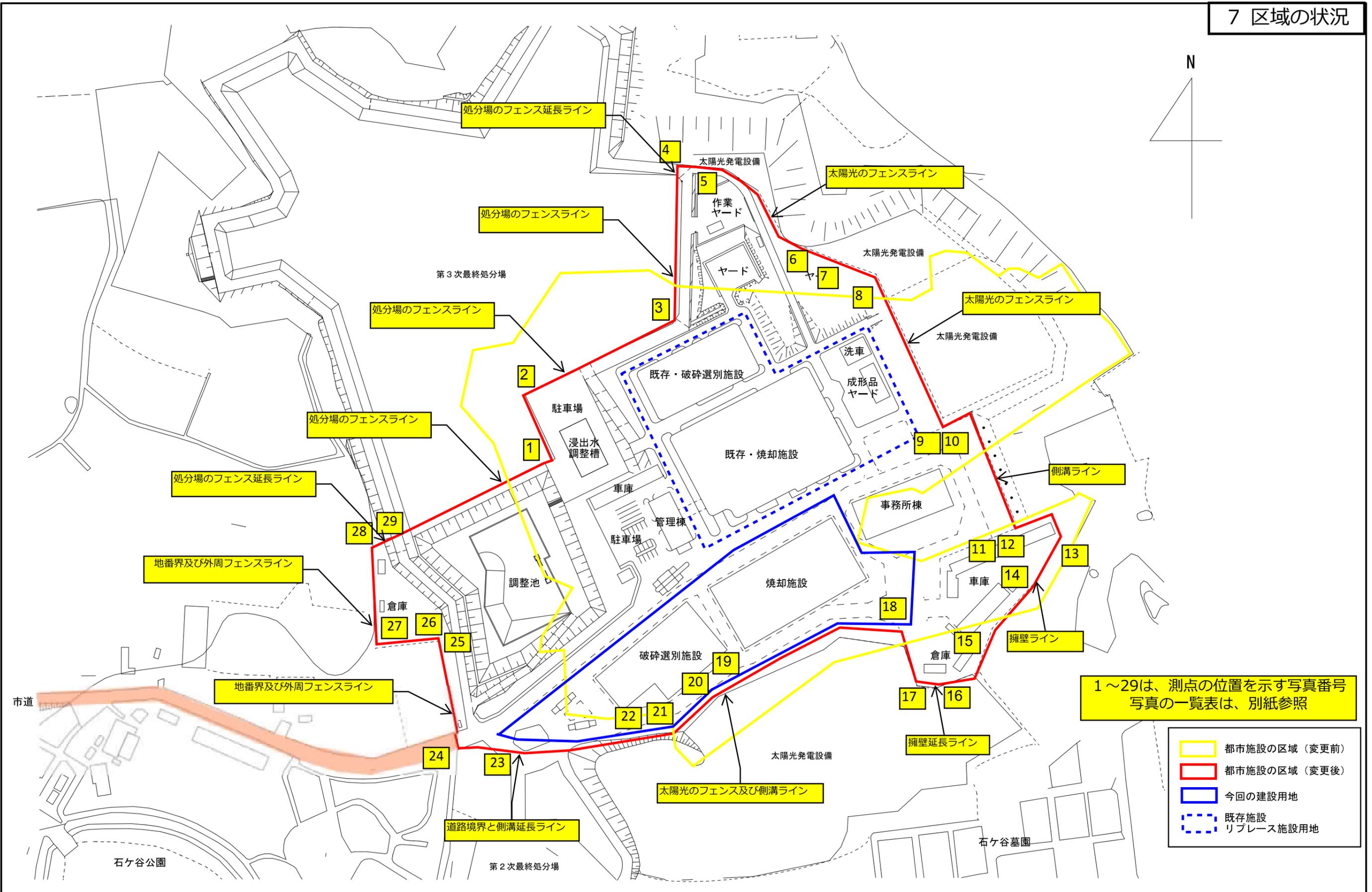
6 変更理由

新施設や関連施設、その他リプレイス用地等を含む配置を検討したところ、新たに必要となる区域及び将来においても活用しない区域が生じることとなりました。今後は、現状の土地利用形態を維持しつつ、計画的な施設整備を行うため、新ごみ処理施設の建設に合わせ、都市計画の区域及び面積を変更するものです。

配置計画図（参考）



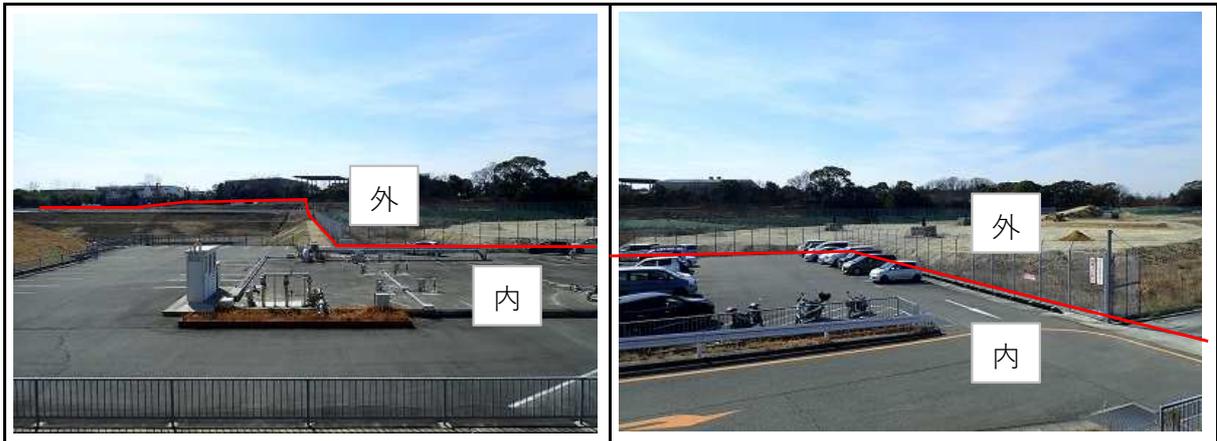
7 区域の状況



1～29は、測点の位置を示す写真番号
写真の一覧表は、別紙参照

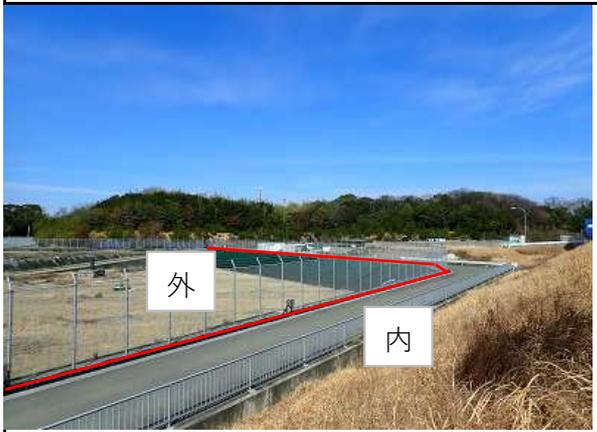
- 都市施設の区域 (変更前)
- 都市施設の区域 (変更後)
- 今回の建設用地
- 既存施設
- リプレース施設用地

<p>特記事項</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>	<p>課長</p> <p>主任</p> <p>係長</p> <p>担当</p>	<p>製作年月日</p> <p>R6年 月</p>	<p>工事名称</p> <p>大久保ごみ焼却場・大久保ごみ処理場</p> <p>図面名称</p> <p>区域説明図</p>	<p>内</p> <p>全業</p>
<p> 明石市環境産業局環境室資源循環課</p>		<p>縮尺</p> <p>1/2,500</p>		

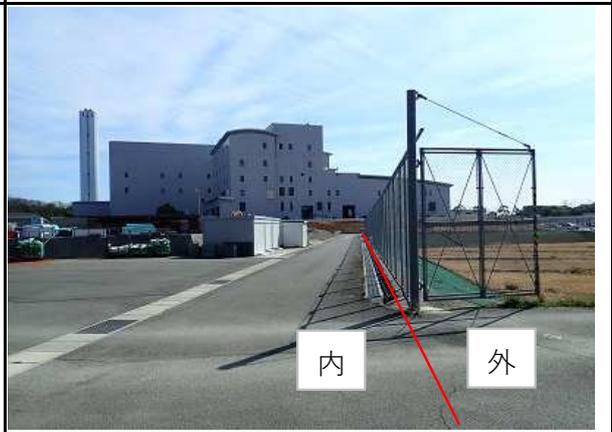


No1
 処分場のフェンスライン
 地番界及び敷地外周フェンスライン

No2
 処分場のフェンスライン



No3
 処分場のフェンスライン



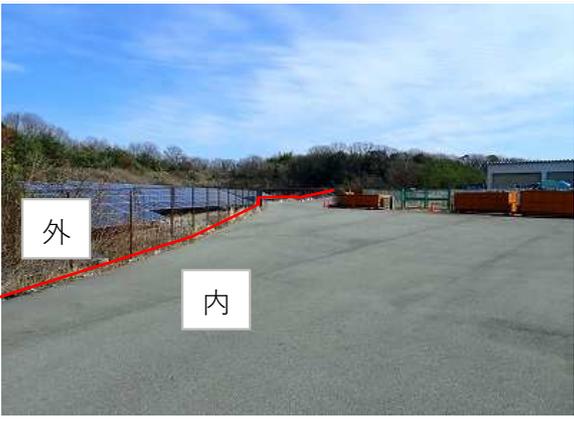
No4
 処分場フェンスの延長ライン



No5
 処分場フェンスの延長ライン
 太陽光フェンスライン



No6
 太陽光フェンスライン

	
<p>No7</p> <p>太陽光フェンスライン</p>	<p>No8</p> <p>太陽光フェンスライン</p>
	
<p>No9</p> <p>太陽光フェンスライン</p>	<p>No10</p> <p>太陽光フェンスライン</p> <p>側溝ライン</p>
	
<p>No11</p> <p>側溝ライン</p>	<p>No12</p> <p>擁壁ライン</p>



No13
擁壁ライン



No14
擁壁ライン



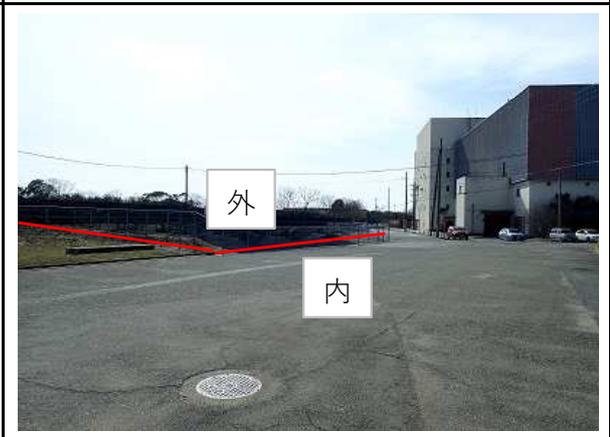
No15
擁壁ライン



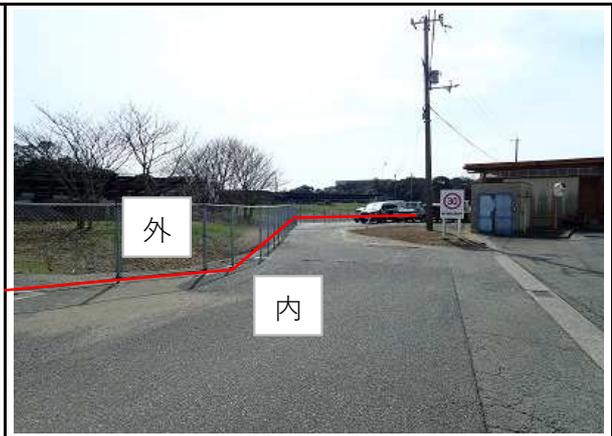
No16
擁壁の延長ライン



No17
擁壁の延長ライン
太陽光フェンスライン



No18
太陽光フェンスライン



No19
太陽光フェンスライン

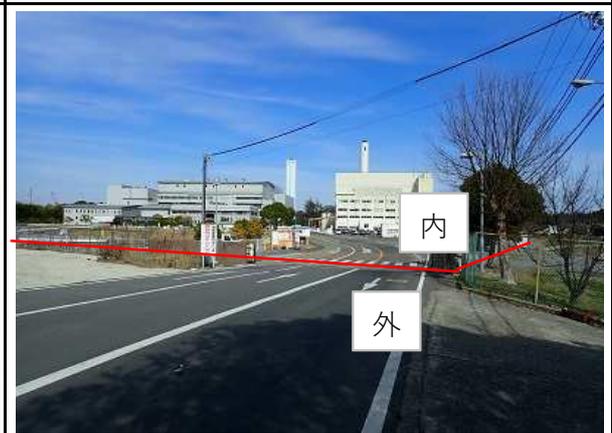
No20
太陽光フェンスライン

側溝ライン



No21
側溝ライン

No22
側溝ライン



No23
側溝の延長ライン

No24
道路境界ライン

地番界及び敷地外周フェンスライン



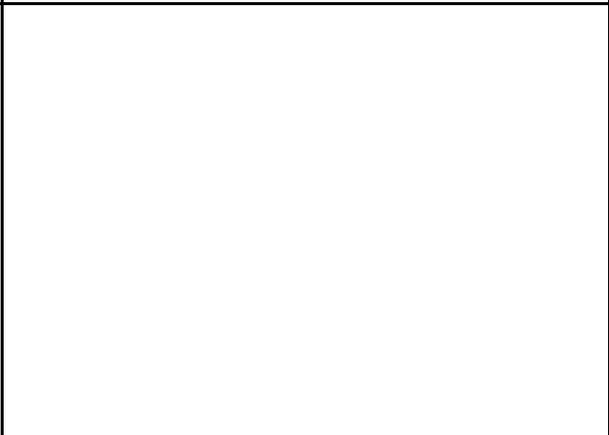
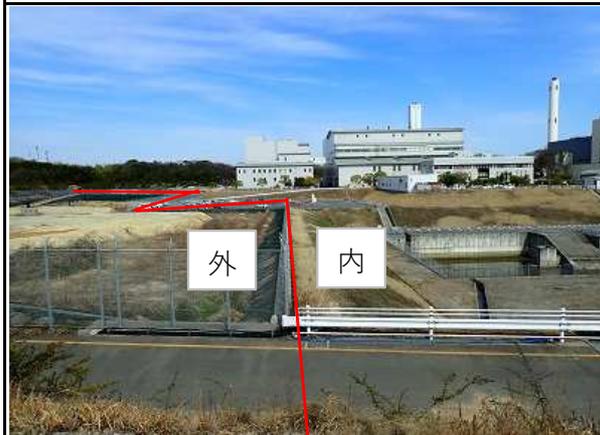
No25
地番界及び敷地外周フェンスライン

No26
地番界及び敷地外周フェンスライン



No27
地番界及び敷地外周フェンスライン

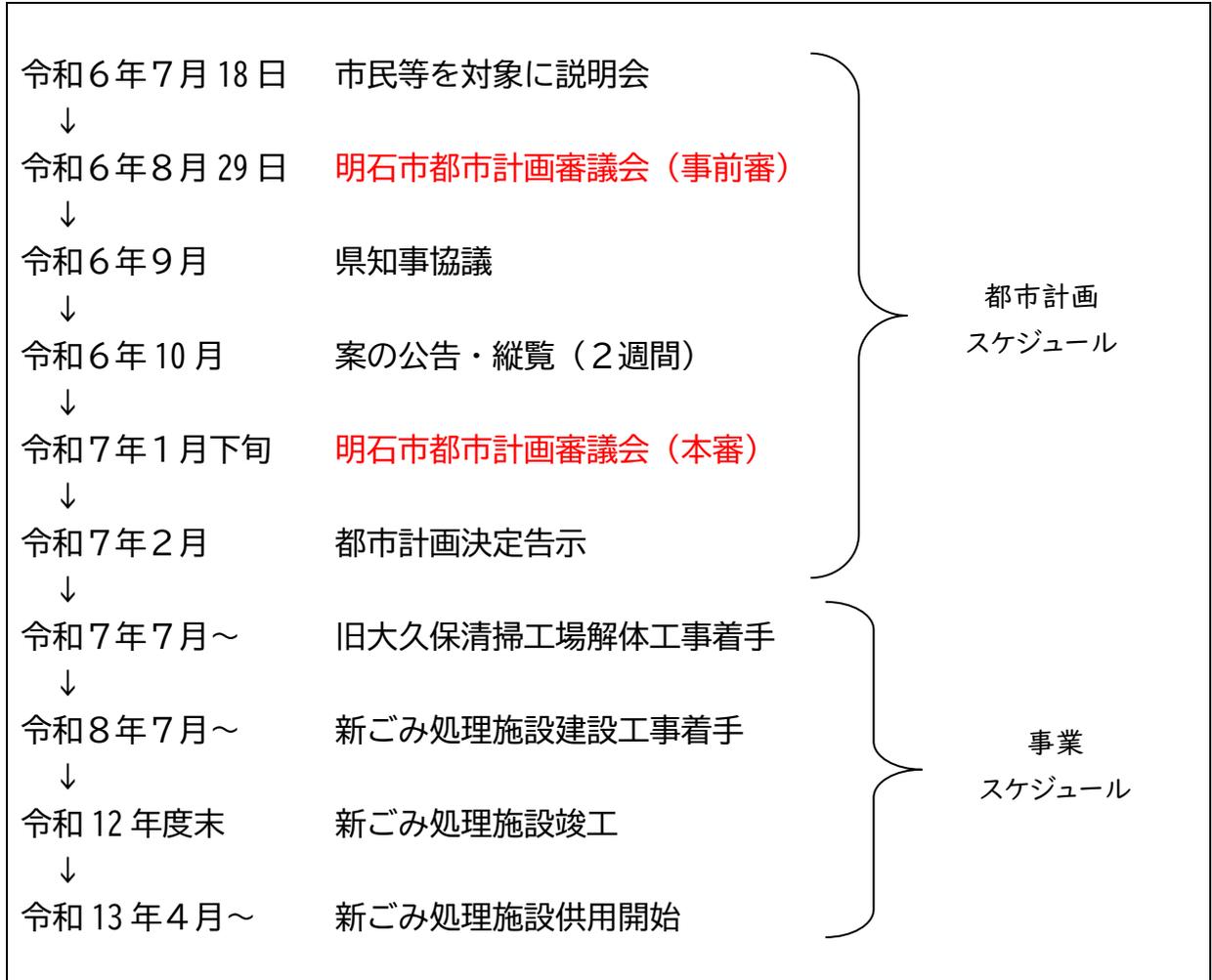
No28
地番界及び敷地外周フェンスライン



No29
処分場フェンス延長ライン

No30

8 スケジュール



9 法定図書

●計画書

東播都市計画ごみ焼却場及びごみ処理場の変更（明石市決定）

東播都市計画大久保ごみ焼却場及び大久保ごみ処理場を次のように変更する。

種別	名称	位置	面積	備考
ごみ焼却場	大久保ごみ焼却場	明石市大久保町 松陰字石ヶ谷、 字堂屋敷	約 9.2ha	焼却施設（276 t / 24h）
ごみ処理場	大久保ごみ処理場			破碎選別施設（55 t / 5 h）

「区域は計画図表示のとおり」

●理由書

本市では、持続可能な社会の形成に向けて、廃棄物の発生・排出抑制やリサイクルの推進等による循環型社会のしくみづくりを進めており、「明石市都市計画マスタープラン」、「明石市一般廃棄物処理基本計画」においては、ごみ処理施設の適正な管理と新施設の整備方針を定めています。

また、「明石市新ごみ処理施設整備基本計画」においては、ごみの処理方式や施設規模、環境保全対策等、新しいごみ処理施設の整備を進める上で必要となる基本的事項を定め、ごみ処理施設の建替えを実施することとしました。

今回、老朽化に伴う建替えを実施するにあたり、関連施設やリプレイス用地等を含む配置を検討したところ、都市計画ごみ焼却場及びごみ処理場の区域を一部変更する必要が生じたため、都市計画変更するものである。

●変更前後対照表

1. 東播都市計画ごみ焼却場及びごみ処理場

変更	名称	位置	面積	備考
前	大久保ごみ焼却場	明石市大久保町松陰字石ヶ谷	約 8.4ha	450 t / 日 (50t / 8H × 3 基)
	大久保ごみ処理場			荒物破碎機 (100t / 5H 規模)
後	大久保ごみ焼却場	明石市大久保町松陰字石ヶ谷、字堂屋敷	約 9.2ha	焼却施設 (276 t / 24h)
	大久保ごみ処理場			破碎選別施設 (55 t / 5h)

●計画図

